

(公 印 省 略)
医 第 3 5 8 6 号
令和 6 年 1 2 月 1 0 日

兵 庫 県 医 師 会 長
兵 庫 県 歯 科 医 師 会 長
兵 庫 県 病 院 協 会 長
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会 長
兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会 長
兵 庫 県 助 産 師 会 長

} 様

兵庫県保健医療部医務課長

医療法第6条の3第1項に基づく医療機能情報の2024年度定期報告について(通知)

平素は、本県の保健医療行政の推進について、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについては、医療法に基づき、各医療機関から1年に1回以上医療機能情報を報告していただくこととなっており、今年度についても、下記の日程により、県下全医療機関から2024年度の定期報告を求めることといたしました。

つきましては、貴会におかれましてはご多忙のところ誠に恐縮ですが、別紙周知文書例を参考に、当該定期報告について貴会員への周知等ご高配いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該定期報告については、本県ホームページ上でも各医療機関あて周知を図ることとしております。

記

1 報告期限 令和7年3月31日(月)

2 報告開始日

(1) G-MISによる報告

令和7年1月6日(月)

(2) 調査票による報告

令和7年1月6日(月)より所管の健康福祉事務所又は政令市保健所で受付(配布・受理)原則、インターネット環境の整っていない医療機関のみ。

※兵庫県ホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp>)のホーム画面、左にある「キーワードから探す」の枠に「医療機関の報告義務について」と入れて検索をかけていただくとダウンロードできます。

ダウンロードができない場合は、各医療機関を所管する保健所(神戸市は各区保健センター)又は健康福祉事務所で配布します。

3 医療機能情報に関する問い合わせ先

全般的な内容（ユーザ名の照会等も含む。）

兵庫県保健医療部医務課 医療指導班

TEL 078-341-7711（内線 2728） FAX 078-362-4267

4 兵庫県ホームページ上での周知

兵庫県ホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp>）ホーム＞分類から探す＞健康・医療・福祉＞医療＞医療・保健衛生＞『医務業務に関する通知文書』に掲載します。